

会派代表質問通告書

質問順 ①

質問事項	質問要旨
愛精会 和田貴美子	
1. 行財政改革	<p>行財政改革の成果の一部を住民へ還元したいとの思いから小学校卒業までの医療費無料化が平成22年度より実施され「こどもを守る町」宣言にふさわしい施策と評価している。</p> <p>町政への信頼をさらに高める為、維持可能とする財源確保が不可欠である。</p> <p>「普通地方交付税の財源不足額についてもはや全額を交付税で交付される見込みもなく地方債を借り入れるようにと要請が強まっている。国の債務の肩代わりがなし崩し的に強制されている。」との基本認識が示されている。</p> <p>債務残高も21年は227億4,500万円と、平成16年度から90億6900万円が減となり、反面基金残高は21年度で33億600万円と減少している。</p> <p>こうした厳しい情勢下において自立可能な行財政確立のため行政評価をより推進する事が重要と考える。</p> <p>内部評価による行財政改革の成果を評価した上で、第三者評価システムを導入するべきと考える。所見を伺う。</p>
2. 環境	<p>地球温暖化の影響から世界各地で自然環境破壊の連鎖が人々の生命を脅かしている。</p> <p>「温室効果ガス削減の中期目標を1990年比で2020年までに25%削減を目指す」と鳩山前総理大臣は国連総会で表明し、世界に向けて発進しました。</p> <p>具体的な中身の無いスローガンだけとの批判は免れない現状です。早急に政府は具体的に分析をし、国民に分かりやすい説明を行うべきと考える。</p> <p>一方で、私は環境破壊が深刻な状況であると大いに憂い、痛感している一人である。</p> <p>昨年の猛暑、雨が降ってほしい時に降らず、農作物等甚大な影響を及ぼした。</p>

	<p>まず、身近な出来ることから始める先導を行政が果たすべきと考える。</p> <p>①ゴミの減量、再資源化の拡充、新たな政策。</p> <p>②KEC 認証取得に向けた環境宣言が H20 年 10 月に制定された。方針達成のための目標を設定し、定期的に見直しを実施する、と示されているが進捗を伺う。</p> <p>③環境基本計画の再生可能エネルギーの普及が示されている。太陽光発電の普及及び持続可能な制度を。</p>
<p>3. 愛精会要望事項</p>	<p>(1) 精華南中学校区にコミュニティセンターの設置を。 施政方針に、「まちづくり戦略の市民活動を新しい公と位置づけ制度設計を進める。」とある。 厳しい財政事情の中、知恵を出し検討されていると思うが、進捗状況は。</p> <p>(2) 精華中学校早期建て替え、及び小・中学校の教室にエアコンの設置を。 教育環境改善を願っての要望です。 「将来の投資」と位置づけ方針が打ち出された事は大いに評価するところです。特に精華中学校の全面改築については大地震が懸念される中1日も早い改築を望む。改築年次を伺う。</p> <p>(3) 町所有遊休地の売却有効活用を。 売却可能な土地は何筆か。 有効活用可能な土地は何筆か。 それぞれ年次目標を立てているのか。</p>

質問事項	質問要旨
精 政 会 奥 野 卓 士	
1. 平成 23 年度施政方針について	<p>(1) 平成 23 年度施政方針の「はじめに」の導入部分は、これまでの木村町政の 7 年余りを振り返り、その間の思いや成果を 3 つの視点から総括されておられます。</p> <p>私も、今改めて今は亡き同僚議員と共に、初登庁された時のことを思い浮かべ、この間の、待ったなしの行政改革に取り組んでこられたことに敬意を表するものです。まさに、混沌とした状況から整然へ、そして、停滞から前身へと目指した政治施政であったと思います。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>今年 10 月には、町長の改選を迎えますが、私は 3 期目も担当しようとする意気込みが、平成 23 年度施政方針の中から強く感じ取られるのですが、その意志を伺うものです。</p> <p>(2) 二点目は、財政基盤の確立であります。</p> <p>今や、国家財政は税収を上回る赤字国債を発行しないと予算編成ができない状況で、その総額も 1 千兆円に迫る借金となっています。</p> <p>本町におきましては、平成 16 年度末で 318 億円余りあった債務が、平成 21 年度末には 227 億円余りと 91 億円も減少しました。これには、相当な知恵と努力があったものと思いますが、一方で基金残高が 33 億円余りとなり、中でも財政調整基金残高は平成 23 年度当初繰入れられる見込みで、残り 2 億 5 千万円余りと危機的な状況であると言わざるを得ません。来年度の予算編成ができるのか危惧いたします。</p> <p>一方、本年度の歳入予算の概要をみますと、町民税法人分が、対前年度比 3,400 万円、22.8% の増加となっています。これは、学研都市を活用したまちづくりで、新規の企業立地が 25 社にも及んだ成果ではないかと推察しています。これらは本町の希望の星で、今後とも積極的に企業誘致を進めていきたいと思えます。しかし、法人税は景気の動向で大きく増減します。</p> <p>また、今後の問題として、国家財政の危機による国の債務を地方が負わされるという、「新たな債務」問題も十分認識しておられます。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>安定的な財源として、町の裁量で賦課できる“都市計画税”があります。これの用途等については、賦課している区域への用途。と言う意見もありますが、私は都市計画税を投入している下水道事業債の償還や下水道の普及の状況からして、市街化調整区域内で同様に土地利</p>

用されている所も、同等に賦課するべきではないかと考えますが、いかがですか。

(3) 三点目は、昨年度の施政方針について質問した中で、「地域ボランティアの公的役割」を提言しました。

それを受けてか、基本認識の3番「まちづくり戦略の重要性」で、市民活動をまちづくりの中で「新しい公」として位置づけるべく、制度設計を進める必要性を明言されています。本町の持っている資源（ヒト・モノ・カネ・情報）は限られていますが、これらを最大限活用して、新たな公的サービス財と位置づけることが重要と考えます。そこで伺います。

これには制度計画を含め仕掛けが必要ですが、その具体的な構想があれば伺いたい。

(4) 四点目は、平成23年度の主な施策についてですが、厳しい財政状況の中で、狛田駅東土地区画整理事業をはじめ、打越台環境センターのゴミ焼却炉補修工事分担金、消防関係の指令台や車両の更新。また、小学校卒業までの医療費無料化の継続、小中学校普通教室への空調設備の設計、精華中学校校舎耐震化の改築に向けた基本計画の策定など、多額の基金を充当しているとはいえ、深く敬意を表するものです。

ただ、水道料金について、「府営水道の料金値下げを受け、不況で苦しい中、現状の水道事業経営で可能な範囲において一般家庭の軽減を図るべく、4月以降基本料金の引き下げを行います」とあります。

これは、本町における、いわゆる「カラ水」の問題で料金の値下幅（11円/m³）については、関係市町村長の努力はもちろんのこと、何と云っても知事の大英断があったから、ではなかったかと思えます。

しかし、その価格166円/m³が11円/m³減となっても155円/m³です。一方、平成21年度の水道事業会計の決算によると、給水原価205.92円に対し、供給単価125.66円です。

このことから、たとえば単純に11円下がっても供給単価を上回っております。さらに、本町の「カラ水」の財源並びに府営水の受水率（39.7%）を考えると、素直に納得することができません。

そこで伺います。

私が思うに、知事の気持ちを少しでも、料金に反映したいと言う町長の気持ちは理解できますが、水道利用者の立場から水道料金について具体的な考え方があれば伺いたい。

質問事項	質問要旨
日本共産党 佐々木 雅彦	
1. 現状認識	<p>日本共産党議員団を代表して、町長の現状認識や施政方針について以下の点を質問します。</p> <p>特に21世紀以降、小泉改革に代表される一連の動きの中、「貧困と格差拡大」が進んでおり、生活保護世帯数などは増加の一途である。このままでは、ますます負の連鎖が続き長引く不況の中、住民の暮らしを維持することが困難となる。有効な対策を講じるためには、その根本原因を明らかにしてそれらを縮小・廃絶することが求められる。それらの根源がどこにあると認識するのか、また対策についてです。</p> <p>次に、そんな時代だからこそ社会保障制度の確立が求められる。子どもの医療費無料化の拡充・病児保育の実施などを評価する。一方、「子育て新システム」に代表される社会保障制度の解体動向をどのように認識し、何を政府に求めていく方針か問う。また、本町が公共セクターの一翼を担うものとして、この間の市場原理主義の過剰徹底による「受益者負担」思想の導入により、特に低所得者層ではサービスより負担が重いという逆転現象となっている事態をどのように解消するのか具体的方策を問う。</p> <p>地方自治をめぐる問題として、「道州制」や「大阪都」構想などが出されている。これらに共通するのは、自治の権限や財源をより大きな単位に集約し、「自分たちのまちのことは自分たちが関わり決める」という憲法で定められている「住民自治」の大原則に逆行し「自立・自律のまちづくり」の弊害となるものだと考える。町長の見解を問う。</p>
2. 学研都市とまちづくり	<p>建設開始から1/4世紀余り経過をした。「宅建都市」と揶揄された時もあったが、着実に人口定着と都市化が進んでいる。町として単なる大阪都市圏のベッドタウンとしてではなく、地元産業を振興し、循環型経済の起爆剤として位置付けてきたと認識する。そうであるならば、この間の学研関連投資額がどの程度で、その内地元産業への波及効果がどの程度であったか総括し、課題を明確にした取り組みが求められる。見解を問う。</p> <p>次に、住民にとって学研開発がもたらしたプラスとマイナスの効果をどのように認識するのか。さらには、マイナス効果を減少させプラス効果に転じるような方策を問う。また、「文化学術」という冠がある都市に居住しているという実感には到達していない点での認識と対策を問う。</p> <p>今後のまちづくりは、これまでの総括と課題に基づき進める必要が</p>

	<p>ある。施政方針では、第5次総合計画の策定に着手するとなっているが、まず第4次計画の総括をどのように認識するのか問う。さらには、第5次計画策定の際に、住民参加をどのように推進するのか、施政方針の中にある「住民主体のまちづくりの制度設計」の意味も含め具体的な姿・方策を問う。</p>
<p>3. 公共施策における波及効果</p>	<p>公共事業・施策には当然のこと個々の目的がある。その本来目的とあわせて、限られた税財源・投資財源を地域内循環経済実現めざすために、波及効果を意図した発注や結果の測定に取り組むべきと考えるが、この基本点での見解を問う。</p> <p>具体的には、高齢社会を迎えている現在、公共公益施設のバリアフリー改修は当然だが、面的整備も必要である。また、個人の住宅も「耐震化」も含めリフォーム期を迎えている物件も多々ある。奈良県の平成23年度予算案の中にも、「豊かな住生活の推進」項目の中に、一般改修・耐震改修などが盛り込まれ、その資料には人口減少期を迎えた空き家の増加、耐震工事を施した持ち家率の低さ(3.3%)、省エネ改修の少なさという現状を、耐震化・環境・バリアフリー・持続可能なまちなどの視点で取り組まれようとしている。府内でも、与謝野町での取り組みでリフォーム関連業者のあいさつが「仕事がない」から「忙しい」に変わり、その経済効果も自治体助成額の1.5ないし2.0倍にも達している。個人の住宅であっても社会的財産としてとらえ地元経済の活性化も意図したリフォーム助成制度を創設すべきと考える。今、二面での意義を紹介したが、町の見解を問う。</p>
<p>4. 人口増加政策</p>	<p>自治体が第一に考えることはやはり「定住人口増加」である。世帯・人口減の時代、多々ある地域の中で選ばれるためには、「住み心地のいい」と感じてもらえる町にする必要がある。抽象的概念になるが、内容的には、生活必需品がそろそろ・交通の便がいい・医療介護福祉のサービスが確保・子育てしやすいなどの要素となる。また、人間としてのコミュニティ形成という意味では「自治能力の向上」すなわち、「自分たちの町のことは自分たちが関わって決める」という仕組みが求められる。どのような方向でかじ取りをするのか問う。</p> <p>一方、学研や農業などを活用した「交流人口増加」による活性化も求められる。ポストしごと館の具体的方策、特色を生かした観光施策などが少ない中、どのようなスタンスで取り組もうとしているのか問う。</p> <p>公共交通の面で大阪都心部から一定の距離がある本町は、大阪との時間距離を短縮する必要がある。また、地域内の交通システムを整備し、自家用車がなくても移動できる都市をめざす必要もある。これらを進めるためには、前者の対策として「けいはんな線の延伸」</p>

	<p>「JR複線化」、後者の対策として「くるりんバスの改善、きめ細やかな展開」「LRT」などが考えられる。LRTでは富山市などの取り組みが、またコミュニティバス(タクシーの場合もある)では各地でユニークかつ実用的な実践が注目されている。これらは、一朝一夕に実現するものだけではないが、今から調査・研究を進める必要がある。庁内検討にととどまらず、住民を巻き込んだ検討や要望活動に踏み切る時期ではないか。見解を問う。</p>
<p>5. 子どもを育み、健康永住のまちづくり</p>	<p>高度経済成長期やバブル期ではない時代には、「持続的発展」要するに各分野の営みが続けられるまちが求められる。いわば、妊娠期から子育て・就学・就業・退職後の医療福祉・人生のターミナルと連続して生きがいを感じられることを意味する。基本的な現状としてこれらのライフステージの各段階で適切な対応ができているのか、認識を問う。</p> <p>昨今の子育ては、成人までにかかる費用が1人あたり2000万とも3000万とも言われている。一方、子どもも街頭などで若者の声を直接お聞きしたし、配布したアンケートの返送で意見が寄せられた。そこには、就職難・高額な学費・低収入などで自分自身が生きていくだけで精いっぱい状況下にある。しかし、この事態を放置すれば、人口減に拍車がかかり産業も含めた「社会の再生産」は困難となる。社会的再生産を維持するためにも、若者世代や子育てに対する経済的支援は欠かせない。さらなる充実を求めるが、認識と見解を問う。</p> <p>この間賛否両論が出されているいわゆる「子育て新システム」関連について具体的に紹介する。細かいことは、同僚議員が一般質問でも取り上げます。世間やマスコミは「幼保一元化」の面のみを取り上げる傾向にあるが、政府が策定した内容はそれにとどまるものではない。基本構造は、2000年にスタートし制度疲労を起こしている介護保険制度にある。この方式は、その後「障害者自立支援法」や「後期高齢者医療保険」などで亜種を作ろうとしたが、関係者の猛反発で廃止や大幅修正を迫られているものである。これらの本質は、医療や福祉を憲法第25条などが求めている政府(自治体を含む)の責任としてではなく、金銭の給付に矮小化するものである。だから、自治体病院の廃止や民営化が進み、新分野である介護保険ではそのほとんどが民間事業所となっている。いわば、政府や自治体は住民の福祉や医療に直接責任を持つ立場ではなく、段階認定などで住民の権利を制約し、申請があれば事務処理をするという「保険会社化」に変質しつつある。だが、本議会でも多くの会派の議員がいろんな分野で求めているように、健診の充実・啓発に代表される公的責任は免れるものではなく、むしろ充実・強化すべきものである。「子育て新システム」が導入されると、①施設基準の緩和=切り下げなどによる保育の質が低</p>

くなる。②直接契約化により、現在同一市町村では公立私立を問わず所得階層ごとの同一保育料という制度に代表される公的責任が大きく後退する。③一方、保護者負担は増大する。④介護保険や障害者自立支援法で大きな影響が出たように、施設収入の減少による(元々の劣悪さも加味されて)従事者の労働条件が悪化し、働き続けたいのにやむを得ずの転職や健康破壊が進むなどの問題点がある。また、一方の教育機関である幼稚園側も、先日総務教育委員会で訪問した町内幼稚園でも反対の意思表示がされている。特に①の最低基準は、保育施設の基本的要件部分は、戦後間もない時期に「今は戦争に負けて余裕がないので」という意味で定められたものである。私たちの1人あたり住宅面積や食費にける単価などは大きくなっているのに、子どもたちが学び・遊び・食事し生活するスペースが、60数年間改善されていないことこそ問題である。この60年間必要性があるにもかかわらず保育所増設しないなど子育て施策の怠慢による就労増加＝入所希望増＝待機児童の増加という問題を、戦後の買い出し列車のような「詰め込み」により解消しようとすることを意味する。これらが実施に移されれば、今でも多く発生している保育所での事故や事故死の増加を誘い、子どもたちの安全を脅かすことになる。この問題での本町の認識と方針を問う。

教育環境の整備について、23年度方針で多くの住民とともに求めてきた「学校教室への空調設備の導入」を3カ年計画で進めることとなっている。このことを評価するとともに、可能な限り前倒しすることを求める。また、現行より少人数学級の導入や開かれた学校づくりの観点からもバリアフリー化が求められる。町の方針を問う。

広義の子育て環境の意味で、この間、過剰な「個人主義」「個人情報保護」で地域のつながりが希薄となっている。特に、子育ては個人の営みで完結するものではなく社会的営みでもある。しかし、一例をあげれば昨今の学校のクラスにも「連絡網」が作られず、子育てに伴う事象発生時も学校経由で処理されるなど、親と親・子どもと地域などがつながりにくい環境となっている。人は支えあって存在するのであり、そのためには「つながりやすさ」が不可欠である。この間の実態の総括と学校現場および地域における今後の取り組みを問う。

6. 平和と基地問題

軍事力で国際問題を解決する時代は終焉した。圧倒的軍事力を有するアメリカの意向が、世界各地で通用しなくなっていることに象徴されるように軍事力の役割が縮小しているのは明らかである。本町にある「祝園弾薬庫」も役割が小さくなっている。沖縄など米軍基地・自衛隊基地のある自治体でも、政治課題となり選挙の結果が国政を動かしているのも事実であり、「軍事・防衛は国の専権事項」との認識は古いものとなりつつある。そうであるなら、最終目的である撤去に向

けたとりくみが求められる。「撤去」を基本スタンスとしながら、現実問題としてまちづくりの支障となっていることもあり「縮小」「部分返還」を具体的日程にあげて取り組む時期である。認識と方針を問う。

この間夏に取り組まれている「平和祭典」への参加者が低迷している。しかし、一方では昨年のNPT会議などにみられるように、国際的には核廃絶など平和志向が進んでいる。「非核平和都市宣言」の自治体として、さらに創意工夫のある平和への取り組み姿勢が求められる。具体的には、平和祭典実行委員の公募や関係団体との共催、小中学校修学旅行などでの取り組み、平和大使の派遣など活性化をすべきと考える。見解を問う。

また、太平洋戦争敗戦から66年が過ぎようとしている。本町にも戦争経験者や戦没者の遺族がおられるが、当時20歳でも現在86歳となり「語り部の記録」が急がれる。この分野でも地域住民の力を借りて早急に進めるべきではないか。見解と方針を問う。

昨年のNPT再検討会議では、核保有国を含む189の国々が「核兵器のない世界の平和と安全を達成する」ことを決めました。そして、今年の2月から広島・長崎の両市長をはじめ、益川名古屋大学特別教授、プロ野球名球会の張本さん、作家の大江健三郎さん、僧侶の瀬戸内寂聴さん、聖路加病院の日野原医師、女優の吉永小百合さん、山田洋二監督などの賛同で、核兵器禁止条約の交渉開始を求める国民的賛同署名運動が開始されている。内容はただ一点「私たちは、すべての国の政府に、すみやかに核兵器禁止条約の交渉を開始するよう求めます」です。核廃絶を願う本町として、賛同の意思表示や住民への情報提供などに取り組むべきと考える。見解を問う。

質問事項	質問要旨
住民派の会 村尾 礼示	
1. 環境について	<p>世界各地で異常気象が頻発している今日、地球温暖化防止が人類にとって極めて大きな課題となっている。「環境共生のまちづくり」を目標に町はいかに推進していくのか。</p> <p>①木津川環境センター建設と打越台の焼却炉補修工事計画は。 ②環境基本条例の制定と今後の環境への取り組みは。</p>
2. 農業について	<p>TPPへの参加の是非もあり日本の農業は大きな転換期を迎えている。農業のまちとして新たな施策はあるのか。</p> <p>①営農者への抜本的な支援策は。 ②農業を通じた地域住民の交流は。 ③有害鳥獣対策の充実と助成は。</p>
3. 教育について	<p>こどもの小学校卒業までの医療費無料化が実現したが、今後、「こどもを育むまちづくり」としてこども支援策の充実はどう取り組もうとするのか。</p> <p>①小、中学校の教育環境整備（クーラーの設置）は。 ②精華中学校の全面改築の早期実現は。 ③新しい学習指導要領での教科書の採択方針は。</p>
4. 福祉について	<p>「健康長寿のまちづくり」を目指し住民の健康づくりの推進にどう取り組むのか。</p> <p>①高齢化に伴う地域福祉計画と高齢者福祉の支援策は。 ②南部地区（桜ヶ丘）での地域コミュニティーの充実は。</p>
5. 学研について	<p>道路建設をはじめハード面などの基盤整備は町の発展のためには極めて重要であるが、今後の取り組みはどう考えるか。</p> <p>①国際戦略特区の推進と私のしごと館活用策は。 ②精華西木津地区（光台・精華台）未利用地の活用策は。 ③狛田地区の開発推進は。</p>
6. 行政について	<p>「ふるさとはここ（精華町）誇れるまちづくり」のため住民の暮らしを守るための取り組みは。</p> <p>①町施設の指定管理者制度の積極的な推進は。 ②まちづくり戦略のなかでの「新しい公」の制度設計は。</p>

質問事項	質問要旨
民主改革クラブ 神田 育男	
1. 行財政改革を問う	<p>(1) 債務残高の改善</p> <p>平成 23 年度、木村町長の施政方針が 2 月 15 日に私達議員の元に届き、内容をしっかりと熟読させていただきました。厳しい財政難の折、91 億円もの債務残高を削減されたことは素直に評価させていただき、職員が一体となつての改革の努力に敬意を表したいと思います。</p> <p>しかし、私は 91 億円の削減額を額面どおりに捉えられるとは思っておりません。その一つは将来災害などいざというときのための基金残高が平成 21 年度末には 33 億円まで減少し、25 億円の取り崩し行っていること。おそらく 1 年後には基金は枯渇してしまいます。二つ目には学校建設費などの債務に対し、国から 21 億円の後年度交付税処置がされていることです。</p> <p>そうした内容を差し引けば、実際の債務削減額は 45 億円程度と理解するのが妥当であります。このことは町長も充分承知の上での説明であったと思います。45 億円の削減が決して少ないといっているではありません。</p> <p>高い利子の借金の前倒し返済などの努力もされておりますが、更なる改革努力が必要です。今後の財政の健全化に向けた債務返済計画と、基金の積立て計画について町長の見解を伺う。</p> <p>(2) 人件費の改善</p> <p>精華病院の指定管理者導入などによる 1 割を超える大幅な人員削減と、給与水準の適正化による人件費総額の抑制に努められたことは素直に評価したい。</p> <p>しかし 35 名の病院職員の退職を除けば 10 名程度の削減である。人件費は削減できても、その反面アルバイトなどに支払われるお金は物件費として計上されております。ワークシェアリングや国の緊急雇用対策は今後とも必要であり、継続してゆくべきです。</p> <p>ただ結果の評価は片面だけを見て評価することは判断を間違ふこととなります。</p> <p>①職員の残業も増加傾向にある。まだまだ職員の自主判断で残業が行われており、上司による命令で管理されている状況とはいえない。嘱託職員や臨時職員の定年制の管理も含めた人件費の改善計画を問う。</p> <p>②団塊世代の職員の大量退職によって、暫らくは人件費が減少傾向を示すと思われませんが、こんなときにこそ思い切った改革が大きい</p>

な成果となって表れるものです。私は以前に学校給食や保育所の
民営化を提案したことがある。そのときの答弁では退職職員の不
補充で緩やかに民営化を進める。と回答頂いたことを記憶してい
る。行革推進には民間活力の導入が有効である。木村町長の一期
目の出馬の際の政策提言に「官から民へ」が大きく掲げられてい
たことを記憶している。今後の指定管理者制度や民営化計画につ
いての町長の見解を伺う。

(3) 頑張る人が報われる人事制度を

①本町では喫煙時間が設定されておらず、言葉が悪いが喫煙時間や
回数は無制限、本人の自覚に任されていると云っても過言ではな
い。本人の健康管理のためにも、メリハリのついた休憩時間と喫
煙時間の設定を。

②私は以前にも本町の人事評価制度について指摘したことがある。
学科試験や課題に対するレポートの提出など、多面的で公平な評
価制度が職員のやる気を隆起し、潜在的な能力を引き出すもの
と思っている。公平な人事評価制度の導入を提案する。

2. 中学校に学校給
食を

私どもの政策提言「一丁目1番地」は議員定数の削減であった。そ
のことが実現できた今、次の「一丁目1番地」は中学校の学校給食の
実現である。

「自治体の財力の差によって、学校給食の差別があってはならな
い」。食育の重要性が問われている今こそ、成長盛りの生徒に栄養バ
ランスの取れた学校給食が必要である。財政難の折、新たな給食セン
ターを設置せよとは言っていない。もっとも少ない経費で実現する方
法を模索すべきである。

学校給食法の趣旨にのっとり、中学校の学校給食実施に向けた町長
の英断を求める。

質問事項	質問要旨
公明党 今方晴美	
1. 行財政改革の推進	<p>(1) 住民に開かれた行政評価の取り組みの推進</p> <p>これまでも公明党会派は、内部検証はもちろんのこと、外部の目も入れて住民に開かれた行政評価の取り組みの推進を求めてまいりました。そこで、平成 20 年度から 3 カ年計画で行なってきた行政評価システム導入において、事務事業評価の充実に加え、施策評価の取り組みを進め、平成 22 年度決算から本格運用できるように進めているということですが、まずは、現在までの取り組み状況をお聞きするとともに、評価結果をホームページで公表するなど住民に開かれた行政評価システムの構築について再度提唱いたしますが、考えを伺います。</p> <p>さらに、行政評価システムの本来の目的は、1 点目として、事業の選択から結果までを可能な限り客観的で明確な指標、数値化された目標に基づいて評価することにより、事業選択の理由を明らかにすること。2 点目には、どれだけの経費を投資して事業を実施したのか、政策、施策の目標がどれだけ実現されて、住民生活がどれだけ向上したのかを明らかにすること。3 点目には、評価を通じて住民の立場から施策や事業、補助金のあり方、組織を不断に見直すことを通して、現在の行財政システムのコストの軽減を図りながら、より質の高いサービスを提供することが可能なシステムへ変革をしていくこと。この中で、特に補助金の適正化については、公益性、公平性の観点からあらゆる機会を通じて行政と各種団体の役割分担や補助効果等を考慮し、スクラップ・アンド・ビルドを基本として適宜見直しを図っていくことが必要であると考えます。4 点目には、そうした改革、改善の意識改革が全職員に根付くこと。に資する行政評価システムの取り組みの推進が必要と考えます。</p> <p>そこで、4 点について、それぞれ今後の対応をお聞きするとともに、3 点目、補助金の適正化については、具体的にどのような手法で見直しを図っていかれるのか、見解を伺います。</p> <p>(2) 抜本的な増収対策</p> <p>これまでも、広告ビジネスやふるさと納税制度の積極的活用など、増収対策の推進を求めてまいりました。これから先、予想される国の財政再建では、地方にも厳しい対応が迫られる可能性が懸念されます。今後も歳出削減努力は続けなければなりません、抜本的な増収対策も不可欠と考えます。</p>

	<p>そこで、今後の歳入強化に向けた更なる取り組みをどの様にお考えか、見解を伺います。</p>
<p>2. 健康長寿のまちづくり</p>	<p>(1) 新しい福祉とその対策</p> <p>高齢者福祉を例にとると、今後も超高齢化社会が急速に進展するとともに、家族構成においては高齢者のいる世帯の増加、特に高齢者夫婦のみの世帯、ひとり暮らし世帯の増加が見込まれ、老老介護など高齢者が抱えておられる問題は少なくない中、一人ひとりの価値観に基づいた社会参加の促進や、住み慣れた地域で自分らしく生き生きと自立した生活を送ることができる地域社会の実現を目指す取り組みがますます重要になるものと考えます。</p> <p>そこで、高齢者を取り巻く状況の変化に即応し、既存の高齢者福祉が今高齢者にとって最適な施策か否か、改めて見直すことが必要ではないかと考えます。これからの超高齢化時代に、よりニーズに応えられる行政に求められていること、施策についてどのように考え取り組んでいくのか、伺います。</p> <p>(2) 介護保険料の負担軽減</p> <p>何よりも元気な高齢者でいることが大切であり、希望を持って介護予防に励めるよう新たな制度の仕組みとして、例えば、介護保険制度は三年ごとの見直しですが、仮に3年間サービス給付を全く受ける必要のない第1号被保険者の次年度の保険料に何らかの軽減措置がとれるといった健康保持支援システム等は考えられないでしょうか、見解を伺います。</p> <p>(3) 「介護支援ボランティア制度」導入の推進</p> <p>介護保険制度における地域支援事業として、市町村の裁量により介護支援ボランティア活動を推進する事業を行うことが平成19年5月から可能になりました。東京都稲城市の「介護支援ボランティア制度」と言えばご存知の方も多いと思います。高齢者が活動を通じて社会参加、地域貢献ができ自身の健康増進を図ることにもつながり介護予防にも役立ちます。今後、全国的な制度普及になるという見方もありますが、本町において適切な形で取り組める方法を検討していけば十分取り入れられる制度だと考えますが、見解を伺います。</p>
<p>3. 安心して子育てしやすいまちづくり</p>	<p>(1) 保育サービスの更なる充実</p> <p>平成20年7月に閣議決定された社会保障の機能強化のための緊急対策として「五つの安心プラン」がとりまとめられ、その中で、子育てサービス利用における運用改善や兄弟姉妹のいる家庭が利用しやすいサービスの工夫に取り組むことが盛り込まれました。これを受け</p>

て厚生労働省は地域の実情に応じ、より一層利用者の立場に立った取り組みが推進されることを目的に、平成 21 年 3 月、先進的な自治体の保育に関する取り組み事例集をとりまとめました。例えば、入所予約制を導入している事例として、東京都品川区、福井県永平寺町が紹介されており、その子どもに係る将来の保育所入所の内定を受けられるようにすることで、保護者が育児休業の取得後に円滑に職場復帰できるような環境を整えることができ、また、休日の保育事業に取り組んでいる事例として、北海道帯広市が紹介されており、公立保育所の保育士が、施設の枠を超えてシフトを組むことで、休日、年末年始の保育を実施しております。

そこで、先進的な自治体の取り組みを参考とし、入所予約制や休日保育など保育サービスの更なる充実を図るべきと考えますが、見解を伺います。

(2) 保育所の保健活動の充実

厚生労働省は平成 20 年度に保育指針の改定とともに、平成 24 年度までの 5 年間の実施期間で保育所における質の向上のためのアクションプログラムを策定しております。その中で、「子どもの健康及び安全の確保」については、保健、衛生面の対応の明確化、看護師等の専門的職員の確保の推進、嘱託医の役割の明確化など、保育現場における保健活動の充実を目的としております。子どもたちの様々な健康状態に対し、保育所が適切な対応ができる体制かどうか問われるものと考えます。保育所に看護職の独立配置を推進することにより、日々、保健的視点で観察し、問題点をとらえ、嘱託医と連携しながら実際の保育現場で対応することで、保育所の保健活動はより実効性が高まるものと考えます。また、保育士は保育活動に専念でき保護者の安心も高まることが期待できます。そこで、次の点を伺います。

- ①突発的な傷病・疾病や保健分野全般の対応について研修等はどのようにされ、各園どのような対応をされているのか。
- ②保育所に看護職の独立配置を求めます。
- ③看護師による研修等で保育士の育成を図り、保育所の保健活動をレベルアップしていくことも必要と考えますが、見解を伺います。

4. 女性の健康支援

(1) 女性専門外来の設置

思春期や更年期になると多くの女性が女性特有の症状に悩まされるようになります。症状を詳しく説明するにも、男性医師に相談する事への心理的抵抗感や羞恥心、何科に相談したらよいか判らないなどにより、受診を先延ばしにして、症状を悪化させてしまうケースが多いと言われております。このような状況を考えると、性差やプライバ

シーへの配慮を前提に、女性が安心して受診ができる女性専門外来は、身近な医療機関においても環境を整えていくことが必要であると考えます。

そこで、山城南医療圏内の医療機関に試験的にでも設置協力をお願いできないものか伺います。あわせて、女性医師が女性専門に総合的に外来診察を行なう女性専門外来の必要性を本町としてどのようにお考えか、伺います。

5. 教育行政の充実

(1) 読書活動の推進

他の自治体では、家族全員が家庭で本を読む習慣をつけ、読んだ本の感想を親子で話し合う新たな読書スタイルで“家読”の普及が広まっているところがございます。今後も更に子どもの時から豊かな読書経験をさせることによって、生涯にわたって読書に親しむ姿勢を身につけてもらうために、読書環境と読書指導の充実に努めて頂きたいと考えます。そこで、次の点を伺います。

①学校図書館が大きく改善され、子どもたちが図書館に行きたくする効果があるとされる学校専任司書の増員と蔵書基準を達成するための年次計画の策定を求めます。

②2001年12月、公明党の推進で「子ども読書活動推進法」を成立。「子ども読書の日」とした4月23日を、「精華町読書の日」として創設することを提唱致します。

“家読”を推進して、子どもから大人まで町ぐるみで読書に親しむ環境をつくることが重要であると考えますが、見解を伺います。

(2) がん教育の推進

患者が多いにもかかわらず、がんについての理解は深まっていない現状があるように思います。これまで学校現場でがんについて教えてきたものは、未成年者の喫煙との関係が殊さら強調されたり、動物性脂肪の摂り過ぎ、野菜不足など主に食生活を中心とした生活習慣病とのかかわりなどでありました。また、子宮頸がんについては、ウイルスによって発症することをアメリカでは学校で教えているので9割の子どもたちは知っているけれども、日本ではほとんど知られていない状況にあります。“がんについての正しい理解を”と思うときに現状のままでもいいのだろうかと非常に危惧を致します。そこで、次の点を伺います。

①今後、学校の授業の中で子どもでも解りやすいがん教育を進めていくための方向性をどのようにお考えでしょうか。

②啓発のための取り組みはどのようになされているのか。

③「がん教育」をテーマに教育フォーラム等の開催を提唱致しますが、見解を伺います。

(3) スクールソーシャルワーカー活用事業の更なる推進

本町においてもいじめ、不登校、暴力行為など様々な問題行動が発生しており、極めて深刻な状況であり、教育上の大きな課題でもあります。心理的な指導行為によって解きほぐそうとするスクールカウンセラーだけの支援では、解決できない状況に置かれているのではないのでしょうか。指導困難な状況の一つに、家庭全体の生活リズムが崩れてしまっていることによるものなどが挙げられており、学校での教育的指導の限界ともいえるのではないかと考えます。本町においても教育現場で複雑な要因で、問題を抱えて悩んでいる児童生徒がいるのではないのでしょうか。この問題の課題解決を図るためコーディネーター的存在が求められていると思います。

そこで、教育分野の組織と社会福祉の専門的知識を兼ね備えたスクールソーシャルワーカーを積極的に活用して、様々な支援方法を用いて課題解決へと図っていくべきだと考えます。本町における今日までの成果と今後の配置の動向と対応について見解を伺います。

